



消防出初式

第19号 (平成22年12月定例会)

美波町 議会だより

審議の概要	2
一般質問	3
議案の審議	9
議会改革・広報特別委員会報告	10
総務産業建設委員会活動報告	11
第1回美波町中学生議会開催	12
お知らせ・編集後記	14



(第4回定例会 12月議会)

審議の概要

12月定例会の概要

平成22年第4回定例会は、平成22年12月13日から平成22年12月17日までの5日間の日程で開催されました。

影治町長より12月議会以降の町政の動き、懸案事項の進捗状況等及び今定例会に提案されている条例改正議案1件、規約変更議案1件、補正予算議案5件、について提案理由の説明がありました。

一般質問を6氏が町政全般について行いました。

議案の内容

【条例改正議案】

◆**議案第66号** 美波町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(志和岐の漁業集落排水処理施設の供用開始に伴う条例改正)

【規約変更議案】

◆**議案第67号** 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

【補正予算議案】

◆**議案第68号** 平成22年度美波町一般会計補正予算(第4号)
(歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ287,747千円を追加し、総額を5,257,881千円とした補正予算)

◆**議案第69号** 平成22年度美波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,495千円を追加し、総額を1,386,051千円とした補正予算)

◆**議案第70号** 平成22年度美波町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
(歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,940千円を追加し、総額を1,999,336千円とした補正予算)

◆**議案第71号** 平成22年度美波町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,200千円を追加し、総額を302,226千円とした補正予算)

◆**議案第72号** 平成22年度美波町病院事業会計補正予算(第2号)
(補正予算はなく、収益的収入の収益項目を組み替えた補正予算)

意見書

◆**TPP**(環太平洋経済連携協定)への参加の撤回を求める意見書……………(採択)

第一回臨時議会 審議内容(1月25日)

◆**議案第1号** 専決処分承認を求めることについて

旧由岐町が造成した宅地を住宅建設用地として購入した住民から、地盤沈下により建物に変状が生じたとして、平成15年6月に訴状が提出された損害賠償事件に関し、平成21年7月に第一審判決。その後、控訴審判決。
再度、平成22年12月29日に原告から上告。応じて町も上告。

質問

上告したら応訴しなければならぬ、ということはないと思うがどうか。

●影治町長

高裁までいく事件のため和解はないと考える。
町は一貫して損害賠償の責はないと考えているため、上告した。

討論

(反対)

1審、2審の判決から、町には責任があると判断できることから、承認しかねる。
賛成10、反対1
賛成多数により 可決。

一般質問



影山議員

①教育施設(学校)の整備

- ①日和佐小学校体育館の床への浸水や由岐小・中学校の体育館、由岐中学校玄関の雨漏りなど。
- ②伊座利校には確保された保健室がなく児童生徒の保健管理の不十分さを強く感じる。町はこのような状況をどう認識し、対策を講じようとしているのか。

●海司教育総務課長

①施設の整備状況については、把握している。日和佐小学校については、大雨洪水警報発令の都度調



日和佐小学校体育館

査を行っているが、その後浸水はない。今後も経過を見ながら対策を立てて行きたい。他の体育館の雨漏りについては、雨漏りの箇所や原因・頻度・量などを調査の上、対策

をたてていきたい。
②伊座利校の保健室については、複式学級で授業を行っており、また個別指導が必要な児童・生徒もおり、教室を優先している。現在は校長室を保健室代わりに使用しているが、今後保健室の確保に向けて学校と協議を進めていきたい。

②いじめ問題と不登校の現状とその対応、対策

●質問

- ①全国でいじめが原因とされている子供たちの自殺が相次いでいる。本町におけるいじめの実態と対応はどうなのか。また、予防対策は。
- ②不登校の現状とその対応及び予防策はどうなっているのか。

●寺内教育長

①いじめの現状は、小学校5校中2校で発生しており、件数では5件。中学校では1校1件という現状である。対応については、小学校においては関係児童を個別指導している。中学校で、関係した生徒と保護者にも理解を求めるとともに、家庭においても気をつけていただくよう協力をお願いした。予防対策は、全職員がいじめについて危機意識をもって常に備えることとが重要である。実効性のある指導体制の確立、

適切な教育指導、早期発見・早期対応、家庭地域社会との連携、それぞれに常日頃から取り組むことでいじめの発生を予防したい。

②30日以上欠席している児童生徒は、小学校で1人。中学校で4人の不登校の実態がある。対応としては、保護者との懇談や家庭訪問を実施したり、専門医療機関の受診やスクールカウンセラーによる面談、登校時には教室外での個別指導を行っている。また、学習意欲を持たせる指導や仲間作りへの配慮を行い、全職員が常に発生を意識し、早期発見・早期対応に努め、家庭においては落ちついて生活できる環境を整える事も大切と考える。





舛田議員

①Iターンの方々への支援体制は

質問

美波町でも、過疎化の波が押し寄せており、人口の減少もとめられない状況である。しかし、この町に夢を求めて移住を決意され、実際に住みつく、いわゆるIターンと呼ばれる方々がおられるのも事実である。そこで、町として、Iターンを希望、相談された方々にどんな姿勢でどんな対応をしてきたのかを伺いたい。

●磯野総務企画課長

美波町においても、人口の減少、少子高齢化による町の活力の低下が懸念されているところである。このような課題に対しまして、総合計画でも重点プロジェクトの中で「交流・定住のまちづくり」として位置づ

けている。内容としては、年間100万人ほどの観光人口がある道の駅周辺などの集客機能、イベントなどを生かして道の駅周辺だけにとどまらない人の流れをつくることによる交流人口の波及効果の拡大、それから各地域との連携による空き家情報や窓口情報発信の一元化を図り、UJ Iター

ンを推進するものとなっている。町では、平成19年10月1日に移住交流支援センターを総務企画課内に設置し、移住者への相談窓口として、空き家情報の提供であるとか、サンラインモバイルの活用であったり、いろいろな情報提供に努めてきた。空き家情報は、ホームページ等で紹介しているが、現在は物件がない状況が、現在では物件がない状況である。移住相談は、平成21年度では約20件の問い合わせがあり、町にいられて紹介されている空き家を見学されているが、成約には至っていない。仕事関係は、町で仕事の紹介までは行っていないのが現状で、ハローワークを紹介するにと

どまっている。今後移住されている方々のご意見も伺いながら、一人でも多くの方に定住いただけるように取り組んでいきたい。

②「南阿波よくばり体験」について

質問

海部郡一円で展開しているよくばり体験事業、毎年応募校が増え、当然お客様も急増している状況である。しかしながら、それに対して民泊先の不足、メニューの問題等々、課題もたくさんあるのも事実である。ともかく、これから大いに需要が増え、伸びてくる要素が見られる事業であるが、美波町の対応がいま一つほ

かの町に比べると遅れているように思う。例えば民泊の受け入れ先、インストラクターの数、体験メニューの数など。そこで、このよくばり体験事業をどのよう

●小坂地域産業室長

インストラクターや民泊受け入れ家庭の募集、あるいは体験メニューの募集や開発、それとか、あるいは現地の研修は、広報も活用しながら実施しており、パンフレットなんかを印刷して、各地のエージェントを訪問するような訪問活動なんかも地道に重ねている。つい先日にも2名の担当者

が広島の方から来られた。今年6月に整理された資料に基づくと、インストラクターの登録総数というのが312名。うちで美波町の登録者数が99名ということで、比率では31・7%。民泊関係の総数が81名。そのうち美波町は22名の27・1%ということ、若干インストラクターの数からい

れた金額は2,786千円で23・9%になる。民泊に関する支払いは、2,298千円であるが、うち美波町内のは541千円。23・6%で相対的に低いこと。さらに、22年度についてはもつと開きが出ているのではないかと印象を私自身も持っている。ある時期より、民泊の需要がどんどん高まってきて、民泊の家庭をどんどん開拓していただき、増やしていただきたいという要望があり、よくばり体験の事務局を中心、対応してきたが支所のほうの体制の中ではなかなか思うに任せなかつたということ、ちよつと限界を感じながらの取り組みであった。

きまずと下がる。金額面での実績は、体験事業分ではインストラクターへ支払いは11,941千円。そのうち美波町の方々に支払わ





1 病院事業のあり方検討委員会の協議内容は

質問

①平成22年11月に発足した「美波町病院事業のあり方検討委員会」にはどのような内容をいつまでに協議するよう依頼したのか。また、病院等の規模や設置位置も検討・協議事項に入っているのか。

②今回協議を依頼するにあたり、平成20年1月に答申を受けた美波町における医療体制提供の在り方の位置づけはどのようなのか。

●影治町長

①由岐、日和佐両地区に医療体制は必要と考えており、平成20年に受けた「医療体制提供の在り方検討委員会」の協議結果を踏まえて両地域に医療が提供できる美波町にとって

望ましい医療体制を検討していただく。なお、報告期限は定めておらず複数年になることも考えられるが出来る限り早く方向性を出したい。病院の位置や規模については、大きな問題であるため委員会と共に考えていく予定である。

②答申後は検討結果を最大限に尊重し、町長としての最終の判断を下し議会にも提案し理解を得たい。

2 有害鳥獣対策として被害調査と勉強会を提案

質問

美波町の農業は有害鳥獣により多大な被害を受けており、今後米価の低迷、T P P問題など農業を取り巻く環境が厳しくなるなか、生産意欲をさらに減退させていくことが危惧される。農業委員会においても研修の実施や対策を検討しているところであるが、将来の美波町の農業を考えると有害鳥獣対策は避けては通れない問題である。今後の

被害対策を検討するため①全農家における被害実態調査と②地域毎の勉強会を実施してはどうか。

●今津産業振興課長

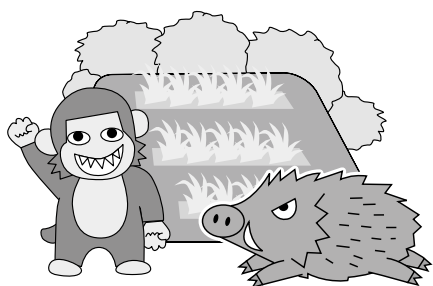
有害鳥獣対策については平成20年度に町内2か所で

生息調査、環境調査を実施し、個体数調査、放棄果樹調査、被害状況調査等で米集荷時期、狩猟期間、冬季期間の3調査日を選定して行った。その結果、放棄作物の問題、設備の不備など有効な被害防止が十分出来



北河内地区

ていない状況がみられた。この結果を踏まえ、住民説明会や猟友会への協力依頼を実施した。平成21年度には海部郡内の主要鳥獣による被害実態による鳥獣被害情報マップを作成し被害軽減対策を検討・提案しており、被害報告や有害動物の確認のあった箇所においては、有害動物の種類や作物の種類等の調査を実施した。議員から提案のあった①農家全戸における被害調査は職員の人的な問題もあり実施は困難であるが被害のあったところにおいては出来るだけ調査を実施したい。また、②地域別勉強会については今後地域からの要望があれば実施したい。





山本議員

① 定住自立圏構想

質問

6月議会で条例が議決されたが、その後の進捗状況はどのようになっていくのか。今後阿南市との自立圏構想については、具体的にはどのような経緯を踏まえ、日程等も含めてどのように進めていくのか。本町の協定項目はどのような項目を考えているのか。

● 影治町長

8月に阿南市と素案について協議を行い、各課室に周知し、意見集約をしているところである。12月1日に阿南市と進捗状況と修正箇所の協議を再度行い、今後各課室の意見集約と阿南市との協議を十分に踏まえ、平成23年3月の定例会に上程を予定している。協定締結後のスケジュールについて

では、おおむね5年間の圏域の将来像や具体的な取り組みについて定住自立圏共生ビジョンを策定する。協定内容については3月議会までに意見をいただく場を設けさせていただきたい。

② 浄化槽の維持管理

質問

浄化槽については県管理であるが、法定検査率の低さに不公平感が、町としてもしかるべき対応も必要でないのか。浄化槽法施行

以前の設置、管理者の把握調査はどのように行ったのか。また、環境に優しい観光うみがめの町として浄化槽維持管理費用を町独自の助成制度は考えられないのか。

● 鈴木建設課長

本年度より新しく合併浄化槽を設置を申請する予定の人は、県民局で開催される「浄化槽のしくみや適正な維持管理について」講習を義務づけており、美波町の法定検査率は57・8%である。(合併浄化槽が514基、単独浄化槽が1,429基)市町村独自の助成制度は全国的には1割程度ほどであり、町としては現在のところ助成制度は考えていない。

形態の制度を創設してはどうか。
② 既存制度である「農林・水産業施設等小規模災害復旧支援」制度の施工業者は、登録業者に限定されているのか。

● 鈴木建設課長

① 小規模といえど管理の書類関係が多く、対応は難しい。金額130万円未満については、美波町小規模工事等発注希望者登録制度があり、こちらに登録することができ。

● 今津産業振興課長

② 「農林水産業施設等小規模災害復旧事業費支援」は国庫補助事業に該当しない災害で、復旧費40万円未満の工事に対し、材料費・工事費の一部を支援するものである。施工業者については限定していないが、支援金を出す以上、適正な価格・金額、また適正な工法を選択する必要がある、登録業者で施工するよう指導を行っている、推薦している。

③ 災害復旧対策

質問

① 小規模災害に限定して、施工能力も考慮して、事前に土木・建築関係業者を登録しておく、災害時に工事発注できるように



阿南市役所



1 病院事業のあり方検討委員会設置要綱について

質問

① 病院事業検討作業の日程が、議会での答弁と大きくずれているが。

② 設置要綱では「医療体制のあり方を検討協議する」とあるが「方向性を定める」と付け加え明記すべきでは。

③ 委員に高度の専門性を持った町外の第三者を加えるべきと思うが。また委員の中には任が果たせるか不安がっていると聞くが、どう考えているのか。

● 影治町長

① 答弁どおり実施すべく準備していたが、そうならなかった。議会軽視とは思っていない。

② 言葉は「検討協議」を目

的としているようにとれるが、方向付けはするつもりなので、そのように推し量りたい。また「病院事業のあり方を検討する」と明言されてないと受け取れるが、要綱第1条第2項に明記してある。

③ 前に高度の専門性を持った検討委員の答申を得てそれを踏まえて進めるので委員は町内の方だけにした。高度の専門性については、研修・視察・講師招へい等を考えている。

2 条例制定・改訂に伴う公告及び手続のあり方について

質問

① 柳ヶ谷町営住宅の条例制定時、関連事務手続きに間違ったものがあつた、どこを改善したのか。

② 県への報告で、県は「関連文書がない」というが、町は送ったのか。

③ 現在も例規集の条文の変更がされていない。県への報告文書の有無ははっきりさせるべき。

● 磯野総務課長

① 条例制定・改訂の交付については、間違いなく議決文書そのものを公布している。業者へ送るものについては、議長から送付されたものをコピーして送るようにした。

② 議決になった条例名・条文を町長名で送った。

③ 例規集のデータベースは訂正したが、例規集は差し替えまでに日にちがかかる。県との件については確認する。

3 日和佐小学校体育館床下浸水問題について

質問

① 工事中工時何回も水が湧き出たと聞くが、町と設計管理者と施工業者の三者協議の結果は。

② 工事後、床下浸水発見時の三者協議と対処方策は。また専門の建設課の関与が必要と思うが。

③ 設計・施工業者に対する責任の問い方に問題はな

④ 教育委員会の業者への対

応は場当たり的である、根本的対応が必要ではないか。公共工事は町民の思いを背負っている、業者に対して押すべきは押し、責めを問うべきは敢然と問う、そういう強い姿勢で交渉するよう要望する。

● 海司教育総務課長

① 湧水は工事期間中なかった。協議はしていない。工事中の水については、協議するほどのものではないので、汲み出しについて協議した。

② 4月27日床下に溜まり水発見、結露か雨漏りかの調査を協議した。専門の建設課には関係してもらっている。

③ 現在防水剤バンデックス塗布後浸水はなく、新たな対策についても業者と検討中である。

④ その場凌ぎとの指摘であるが、原因が100%究明されていないので防水剤の塗布からしている。

4 安全安心のまちづくりについて

質問

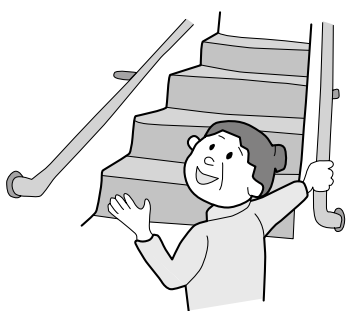
生活道路について高齢者や障害者が安全安心に暮らせるよう階段・坂道に手すりを付けるべきではないか。

● 原保健福祉課長

現在、生活道路で手すりの必要箇所について町全体の調査は出来ていない。平成23年に社会福祉協議会が計画する美波町地域福祉活動計画の結果を踏まえて検討したい。

● 影治町長

全体の調査は出来ていないが、個々の案件については担当課でその都度対応したいと思う。





戎野議員

① 地域活性化と経済振興

質問

① デジタル化TV放送の光ケーブル網を地域の経済振興に有効活用して防災、医療、観光、イベント案内、議会・行政情報等を広報宣伝してゆくべきではないか。介護見守り安否確認や生活支援システムなどへの活用や専用チャンネル枠を使い観光協会や商工会、民間企業の宣伝・時間貸しなどをしているか。

② 南阿波よくばり体験を展覧させて新たな産業として、地域経済振興に取り組むべきではないか。民泊家庭の協力拡大、家屋改造費の補助及び体験プログラムへの拡大、国内外からの修学旅行受け入れ拡大(特区)など担当課

の取り組みを強化すべきではないか。

③ 低床で乗りやすい地域巡回コミュニティバスを走らせ、高齢者の通院、買い物、観光等に利用し、地域経済振興にNPO団体の育成等を通じながら活用してはどうか。

④ 食糧とエネルギーの自給自足(地産地消)、廃棄物の排出ゼロへ連携して取り組んでどうか。菜の花(菜種油)プロジェクトなど循環型社会へ環境に配慮した「食と農業」の再生を図るべきではないか。

① 議会中継システムのインターネットの予算を取り、進めているが、設備の有効利用のために、行政情報のみならず防災、生活災害、観光、見守り隊等についても前向きに検討していききたい。

② よくばり体験観光の受け入れプログラムの拡大については色んな規制がある中で今後、ビジネス的

な民泊を就業として出来る意欲のある方を支援していきたい。

③ 通院、買い物から観光客も使えるコミュニティバスについては各種調査をさせて頂いており、何年も前から提言を頂きながら実施出来ていないが、今後の検討をさせて頂きたい。

④ 食とエネルギーの「地産地消」では太陽光発電への補助、住民意識からのゴミを出さない、リサイクルなど町全体で取り組んでいきたい。

① 町を訪れ体験観光等で滞在する町外の者にも本人確認が取れる場合には図書カードを発行して、貸し出しが出来るようにしていく、また貸し出し冊数も増やしていくなどサービス向上をしていくべきではないか。

② 公民館での社会教育として各種サークル活動が行

われている中で特に英会話教室募集への規制が強すぎていないか。やむを得ず由岐教室まで通っている方が多いが初心者と既習者との昼夜別もしくは曜日または隔週別コースの区分けですみ分けが出来ない等であり、学ぶ意欲を奪わない公民館事業にしていくべきではないか。

② 社会教育

質問

① 図書館資料の貸し出しは「町内に在住または通勤し、もしくは通学する者」となっており、一回の貸し出し冊数は5冊で14日以内としている。本は町民の方のために置いているという第1義があり、町外の方は各町に図書館があるので考えておらず、地元で図書館を介して申し込んで頂くことで貸し出しは可能である。

② 英会話サークルについては週1回(由岐・毎週火曜日19時30分〜日佐、毎週木曜日14時〜19時30分)開催し、対象者を初

● 岩瀬社会教育課長

心者としていたが、継続して参加される方が多く、授業内容が上級すぎるという意見から、今まで参加された方は対象とせず初心者だけの教室にした。上級者からの要望があると言われれば講師の持ち時間の範囲内で検討して参りたい。由岐教室はサークル的な活動が大部分を占めており、それで従来の既習者も多く残っている。

戎野議員におかれましては、美波町になって5年間、議会だよりの編集にご尽力いただきました。ありがとうございました。ございました。



議案の審議

◆議案第68号 平成22年度
美波町一般会計補正予算
(第4号)

生)のみ予算化した。

質問

観光費の工事請負費と、
備品購入費の内容と使用目
的は。

質問

人権管理費の報償費は、
どのような講演を行うのか。
また残りの委託料の金額と
内容は。

質問

電動アシスト自転車普及
事業に関し、ソーラー駐輪
システムの工事と自転車10
台の購入分である。工事に
ついては、自転車に充電す
るために駐輪場の上や近隣
地に太陽光パネルを設置す
るもの。自転車は、レンタ
ルサイクル・役場の公用・
インターン学生等の活動に
使用する。

質問

神山のNPO法人グリー
ンバレーの理事長大泉さん
を招いて、職員対象に行う
残りの委託料は、職員健康
診断に526万円、職員の
メンタルヘルス等に79万円
である。

質問

子宮頸がん予防ワクチン
について、阿南市は高校3
年生までなのに、なぜ本町
は高校1年生までなのか。

質問

国の補助による接種対象
者(中学1年生、高校1年

出場した時のものである。

質問

社会福祉費でスプリンク
ラー設置の補助内容は。

質問

100%国からの補助で、
延床面積に応じて補正をし
た。設置施設は、認知症高
齢者グループホームやすら
ぎである。

質問

博物館費の修繕費の内容
は。

質問

大型画面を4分割したマ
ルチビジョン、プール用高
圧洗浄機、雨漏り等の修繕
などである。

質問

地域バス路線運行補助金
について金額が高額となる
ため、バス会社と交渉しコ
ミュニティバスにも使える
ようにできないのか。

質問

デマンド型バスの導入を

検討しているが、その他の
ことも含めて検討したい。

質問

伊座利青少年キャンプ村
の工事の財源は、国・県の
補助はないのか。

質問

ない。現時点では、町の
単独工事となる。

◆議案第69号 平成22年度
美波町国民健康保険事業
特別会計補正予算(第3
号)

質問

レセプト(診療報酬明細
書)電子オンライン化シス
テム改修事業を委託するこ
とによる効果は。

質問

市町村では、レセプトの
仕分け作業や大量にあるレ
セプトの保管がなくなり、
情報等の抽出がしやすくな
る。

◆議案第71号 平成22年度
美波町公共下水道事業特

別会計補正予算(第1号)

質問

西町の計画は平成24年度
で終わると聞くが、今後の
予定は。

質問

平成22年度で污水環境の
第1期工事がすべて終了予
定である。平成23年度は、
雨水の測量設計を行うのに
合わせて次の地区の検討を
し、平成24年度から工事に
着手する。

◆議案第72号 平成22年度
美波町病院事業会計補正
予算(第2号)

質問

11月から日和佐病院で救
急告知が開始されたが、そ
の分の交付金は平成22年度
分として町に入るのか。

質問

平成22年度の普通交付税
分の算定はなく、平成23年
度からとなる。

議会改革・広報特別委員会報告

議会だより報告会を3地区で開催!!

これまで由岐・日和佐で1箇所ずつ開催していた報告会ですが、新たな委員構成となり、『できるだけ住民の皆さんに来ていただける環境づくりを!』という思いで、少しずつ開催箇所を増やしていくことにしました。

また、各会場でいただいたご提言やご意見を持ち帰り、理事者や議会に報告し、今後ともに対応を考えることにしました。

いただいたご提言・ご意見

赤松集会所 (9人)	由岐公民館 (8人)	美波町役場 (4人)
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険について 地域づくりの話し合いの中で、赤松小学校の跡地利用に介護施設もあったが、状況はどうなっているのか。 ・病院について 方向性はどのように出すのか。どのようにするのが一向に示されていない。議会としてもどのように町に働きかけるのか。民間がカバーできない地域だからこそその自治体病院の存在意義がある。その認識も必要だ。患者に対する守秘義務や医療体制の業務改善など課題は山積である。早急な方針説明が必要ではないか。 ・地籍調査について 進めていくべきだと思うが、状況はどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏構想について どういう取り組みなのか、状況はどうなっているのか。 ・病院について 福祉の面からも2地区拠点は必要だと思う。病院在り方検討委員会の現況は。早急に方向性が決定され、町民に示されるのか。新たな病院建設に向けて進めていくべきだと思う。 ・議会だよりについて もっと分かりやすく伝えるように工夫してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤河内財産区について 財産区の見直しをしてはどうか。 ・病院について 住民投票を行ってでも課題解決に向けて進めていくべきではないか。車などで遠くまで行けるならいいが、移動手段がない場合は、近くにあるほうがいい。地元の病院を利用するとしても、今の体制では難しいのではないか。日和佐高校や水産高校跡地に海部病院を持ってこれないのか。 ・固定資産税について 負担が大きい、安くならないものか。 ・西河内の川の堤防について 工事が途中で止まっているが、今後の計画はあるのか。

今後も継続していきますので、ぜひ関心を持っていただき、幅広いご意見・ご提言をお聞かせいただければと思います。

次回、開催日程は4月中旬を予定しております。

総務産業建設委員会活動報告

◆ 11月4日の委員会

地域の活性化について、地域おこし協力隊と受け入れ地域の方との意見交換を行った。

地域おこし協力隊からの意見
○美波町のロケーションが良いので来ようと決めた（特に川がきれい）。
○役場の気持ちが伝わらない。
○地域の人には良くしてもらっている。
受け入れ地域の方の意見
○協力隊の仕事を、あまり人を褒めない老人が褒めるようになった。
○成果を出すため、2・3年延長してもらいたい。
○積極的な地域には支援してもらいたい。
○地域格差をなくすため、地域担当職員制度などを考えてもらいたい。

（この度、委員会の会議録を起すため録音してあったデータを消滅させてしまい、会議録の作成が困難になり記憶を元に記載することになりました。今後、二度とこのようなことの無いようにするとともに、町民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。）

◆ 12月14日の委員会

総務産業建設委員会所管の平成22年度工事・事業の進捗状況を視察しました。

建設課発注工事では、西町下水道工事・県単急傾斜工事・橋梁工事・河川の災害工事の現場を視察。

地域振興室発注工事では、道路改良・排水・側溝各工事・水産共同荷捌所改修工事・由岐ふれあいホール改修工事・水源地自家発電機取替え工事・西由岐配水管バイパス工事・志和岐栽培センター内くえの中間育成の現場を視察。

◆ 12月17日の委員会

○深瀬地区水道整備計画について

町より、ボーリング調査の前段階とし、西谷川の上流・下流周辺2点について電気探査を実施した結果No.2地点についてはかなりの水が確保できるが、水質・水量は継続的に調べなければ判断できないと報告があった。

質 問	答 弁
○ボーリング調査等で水質・水量の継続調査はするのか。	○ボーリング調査の費用等について検討したい。
○検討結果の意味が理解できない。	○簡水での費用面や過疎債等についてももう少し検討し、次回の委員会で報告する。

○現場視察（12月14日）の意見集約

質 問	答 弁
○石垣工事で石の大きさが違うが強度には問題ないか。	○コンクリートを充填しているので強度的には不都合はない。
○工期が近いものがあるが工期内に出来るか。	○出来ない場合は延伸届をもらっているが、工期内にできるように指導している。
○工期内に出来なければペナルティなどを与えるのか。	○工期の延伸は正当な理由がなければ、下請けを入れるなどして完成させている。

○意見交換会（11月4日）

地域おこし協力隊と受け入れ地域の方との意見交換についての雰囲気町長に伝えた。

町長からは、総務課長から報告は受けているので、町も十分反省し課題については次年度以降対応していく。

第1回 美波町中学生議会開催

平成22年11月12日、由岐中学校1年生28名による「中学生議会」が開会。6つの通告を受け、代表質問者からの質問に、町長をはじめ各担当課長が答弁をしました。



●岩瀬社会教育課長

8レーンの陸上競技場とするためには狭いため、検討も必要で、建設費もかかることからすぐにできるといいうものではありませんが、少しでも環境整備に努力していきたいと思えます。

漁師で生活が営めるよ う効果的な支援を！

【2班】漁師の仕事で生活ができるようにするための支援制度を考えてもらいたい。

●今津産業振興課長

町外からの定住対策としていろいろな制度は設けていますが、住む家を含めなかなか難しい状況です。平成23年度から新たな制度として、後継者づくりや集落の維持、活性化を図る目的で、一次産業見習い従事者募集事業に取り組みます。内容はこれからの話し合いの中で決めていきますが、提案してもらった支援金を出すことや、住む家や道具等のお世話も考えていきたいと思えます。

町内の避難場所管理 は大丈夫？

【3班】避難所の点検・整備等を行ってはどうでしょうか。自分たちにもできるボランティアや災害時支援などの協力体制を整えてもらいたい。

●武田消防防災課長

要望のあった、天神・由宇の避難場所整備、各避難場所の除草やスロープなど高齢者にも優しい施設の整備については、階段を整備し、避難路を整地し、防災灯を設置しています。今後、地域住民の皆さん方や自主防災会と連携し、一体となって取り組んでいきたいと思えます。

●山路副町長

災害ボランティアは、災害後に道路や川に残ったゴミの収集を手伝ってもらおう等の協力をお願いしたいと思います。

通学路改善を！

【4班】通学路で危険な所があるので、改善してもらいたい。

●花木住民室長

町では、事故や犯罪を前もって防止するために街灯や防犯灯を設置しています。町の中で街灯や防犯灯があればいいなと思う場所があれば、地域の町内会長さんに、通学路については学校の先生に連絡してください。通学路の道路の路面の補修はできるところから行いたいと考えています。野犬がいた場合には、役場に捕獲檻があるので学校の先生を通じて連絡をお願いします。阿部の公民館付近のカーブミラーの設置については、地域の皆さんと相談しながら考えていきたいと思えます。

田井ノ浜をもっと活用して！

【5班】浜を整備して、ビーチ運動会やカヤックレースなどを実施するためにプロジェクトチームを立ち上げてもらいたい。

●岩瀬社会教育課長

夏休みを中心に、ゆきスポ

水産高校グラウンド 跡地有効利用を！

【1班】トラック競技やその他の運動のできる多目的競技場にしてみたい。



●磯野総務企画課長

校舎施設の一部は、徳島科学技術高校のマリンキャンパスとなつていますが、グラウンドは運動場として町が一時的に県からお借りしています。長期的な使い道は、今後県と話し合いを持ちながら決めていくこととなります。

1ツクラブや由岐小学校5・6年対象にカヤック教室を開いています。B&G海洋センターでは、カヤック約20艇の保有を要望しています。青少年だけでなく、親子の参加もしてもらえような競技を検討していきたいと思えます。また、浜で楽しめる運動会は、関係する人たちとの話し合いを進めて、検討したいと思えます。

高規格道路でマラソン大会をしたい！



「強い要望として、関係機関に伝えたい。」

「6班」美波町の由岐と日和佐をつなぐ高規格道路でマラソン大会や駅伝大会をしてもらいたい。

●鈴木建設課長

大会の開催について、国土交通省・徳島河川国道事務所を確認したところ、歩行者が通れない自動車専用道路であり、救急車や消防車の通る道でもあるため、通行止めにするのは非常に難しいとのこと。ただ、阿南市側の工事区間の開通による、開通式に合わせて一回限りのイベントとして、日和佐出入り口か

ら由岐ICまでの6・2kmでのマラソン大会は行える可能性もあると考えています。具体的には、関係機関との協議も必要になります。皆さんからの強い要望を必ず伝えたいと思えます。



感想

◎僕は議長を務めました。初めは、周りの町長さんや課長さんがたくさんいたので緊張してしまいました。この中で進行をすると思っただんだん慣れていくと緊張感もなくなりラックスして進めることができました。僕が一番うれしかったのは、僕たちが考えたことを町長さんと課長さんたちが真

剣に答えてくださったことです。「賛成」「反対」、「その理由」など、的確に発言してくれたように思います。僕は、この中学生議会を開いてくれた全ての皆さんに感謝したいです。

◎初めての議会で発表しましたが、言っている途中でものすごく緊張してしまいました。課長さんたちがすぐわかりやすく提案に対して答えてくださったので良かったです。私達の提案が現実になったらうれしいです。全部は無理だと思えますが頑張つてほしいです。とても楽しかったです。きれいな議場だし、広いし、「こんなところですね」と、ドキドキ感じっぱいでした。思ったより長い時間しました。議会を経験して、これから役に立つことが学べたと思います。ありがとうございます。

◎私はあまり中学生議会で興味がありませんでした。でも、今回の中学生議会で参加して、中学生が考えた質問に真剣に答えてくださった、「議会ってすごいな」と思いました。それに思っていたより、真面目な空気

だったので、びっくりしました。私はもつと議会について知りたいし、もつと自分たちの生活を見直して、自分の意見を持つだけじゃなく、実行していきたいです。発言していきたいです。

●町長

この度の中学生議会は、近年国民の政治離れが進んでいることに鑑み、中学生のうちから政治に関心を持つていただくことにより、将来、国づくりまちづくりへの意識・関心が高まることを期待して開催したものであります。皆さんにとっては初めての経験であり大変緊張もされたこととは思いますが、各班とも事前に十分検討がなされたご質問であり、私たち行政側も本会議に挑む時と変わらない真摯な態度でお答えをさせていただきました。限られた時間ではありましたが有意義な議会であったと思っております。政治は皆さんの生活と密接な関係があります。今回の中学生議会を契機として、新聞や広報紙など

を讀む習慣を身につけられ、今後ますます成長していかれることを心から御期待申し上げます。

●議員より

傍聴させていただきました。生徒の皆さんの発想の柔軟性、町の現状を知ろうとする姿勢、愛着を実感する内容、また自分たちも町を担う一員なんだという気概が強く伝わってきました。皆さんの中から近い将来、町長や議員を目指す人も出てくるかもしれませんね。皆さんの未知なる可能性に大きな期待を寄せたいと思えます。



議会運営委員会



議会運営委員会は、議会の運営をスムーズに効率的に行うための組織であり、委員7名で構成されます。議長の諮問機関として、調査、審査をし、議長に答申を行います。議長は、その答申を最大限尊重して、議会運営に当たることになっています。

お知らせ

◆議会だより報告会

議会改革・広報特別委員会では、平成20年11月より議会だより報告会を定例議会ごと開催しています。会議録は、町議会における発言が記録されております。

町議会の定例会の会議録は、次の場所でどなたでもご覧いただけます。

閲覧場所 ●美波町役場 窓口・議会事務局 ●由岐支所 窓口 ●日和佐公民館 ●日和佐図書資料館
閲覧可能な時間 平日 午前8時30分～午後5時

今後も日程を設け、地域にお伺いして、議会だよりの報告をさせていただき、いろいろなご意見をいただきたく考えておりますので、たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。報告会日程が決まりましたら、改めてご案内いたします。

編集後記

美波町が発足してまもなく5年を迎え、議会だよりも第19号を発行することになりました。定例議会、臨時議会における議案審議の内容や一般質問、議会活動などを出来るだけ分かりやすく、また早くお知らせ出来るよう頑張ってきましたが、まだまだ努力を要すると感じています。議員活動や議会だよりについてお気づきの点がありましたら、議会事務局までご連絡下さい。

このたび、新人議員（1・2期）が月1～2回勉強会を行っています。行政を一層理解し議員としての役割を果たせるよう始めたものです。町民の皆様にも、ご指導を頂く機会もあると思いますので、よろしく願いいたします。

● 議会改革・広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)
 委員長: 寺下 博子 副委員長: 向山 篤宏 委員: 北山 朝彦・舛田 邦人